

(持ち込み不可)

【設問】

- (1) 1933 年以降、戦間期のイギリスの宥和政策について説明せよ。
- (2) 1938 年のオーストリア併合について説明せよ。

【解答の指針】

両設問とも、講義の内容を確認する基本的なものです。

(1) 1933 年はドイツでナチスの政権が出現した年なので、イギリスの対ドイツ政策としての宥和政策という観点から論を立てるのが基本です（その際外交政策として当時考えられていた宥和政策の一般的性質について述べる必要があります）。この点から講義で触れたのは、ハリファクス外交、オーストリア併合、ズデーテン問題（初期～中期の対応とミュンヘン協および英独合意）、チェコスロヴァキア解体とその後の対応、対ポーランド問題などにチェンバレン政権がどのような外交思考のもと、どのような対応をとったかについて叙述することが期待されます。

トピックとしてはミュンヘン協定と英独合意への言及が必須になりますが、この点を落としている答案が多数見られました。また逆にミュンヘン会談周辺のみ言及する解答も少なくありませんでしたが、前者後者とも宥和政策の説明としては不十分なので、全体像を論理的に説明する必要があります。

(2) ナチスドイツにとってのオーストリア併合によって得ようとした目的について論じた上で、まずは併合の外交的プロセスについて叙述することが必要です。そしてどのようにして併合が成功したのかという視点から、オーストリアの国内政治状況、周辺国の思惑（講義で触れた英仏伊の外交思考）について説明がなされることが期待されます。

さらにこの併合の手法からみえてくるナチス政権の特質や 19 世紀後半以降オーストリアが抱えていた問題などを、戦間期国際政治の性質と関連させて論ずる記述があるとなおよいです（この点まで踏み込んで議論している良い答案がいくつかありました）。

*

両設問に共通することですが、歴史的に国際政治を叙述する際、「**が成立した」「**が生じた」と、出来事を羅列する答案が目立ちました。条約や戦争は自然に起こるものではないので、出来事がなぜ、どのようにして起きたのかという因果関係を説明することが国際政治の歴史にとっては非常に大切です。そ

のためには国際的な出来事について考えるとき、日頃から「主語」（あるいは「主題」）を明確にして思考を進める習慣をつけると良いかと思います。

*

なお評点についてですが、よく書けている解答が少なくなかったため、少しの差でSではなくAになったものもありました。また講義内容から全く外れたことを記述した解答や圧倒的情報不足の解答はD（不可）となりました。